

特命随意契約公表一覧表

所属	契約の名称	契約締結年月日	契約の相手方の名称	契約の相手方の所在地	契約金額 (税込み)	業者選定の理由および根拠法令	係(班)名等	電話番号
企画・地域 振興部	県有施設におけるペロブ スカイト太陽電池等導入 委託事業	令和7年12月12日	住友電設株式会社	東京都港区三田3-12- 15	840,400円	本業務は、国補助金を活用し、県有施設にペロブスカイト太陽電池及び蓄電池を設置する設計業務である。 ペロブスカイト太陽電池の設置工事に関しては、全国的に実証段階で設計・施工実績が限られている。 同社は、補助対象設備である積水化学製ペロブスカイト太陽電池の施工実績を有する業者であり、国補助金の活用にあたり、短い工期内に設計・施工業務の対応が可能であるため、同社を選定するもの。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	エネルギー 政策室	092-643-3148
情報政策課	福岡県生成AIチャットサー ビス拡張機能開発業務委 託契約	令和7年11月27日	株式会社QTnet	福岡市中央区天神一丁 目12番20号	7,920,000円	本業務は、既存の「福岡県生成AIチャットサービス」の拡張機能開発であり、そのRAG機能との密接な連携、およびチャットボットウィジェット形式UIの構築を要する。 安定した機能実現には、既存システムの技術特性、内部構造、およびソフトウェア・データへの深い精通が不可欠である。 このため、円滑かつ安全に開発を確実に進めるのは、当該サービスの開発・運用を行っている当該事業者のみであるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	庁内デジタル 化推進係	092-643-3194
情報政策課 デジタル戦 略推進室	令和7年度福岡県団体内 統合宛名システム自治体 中間サーバー・プラット フォーム第三次システム移 行に伴う連携テスト及び機 能追加に係る業務委託契 約	令和7年10月7日	株式会社日立製作所 九州支社	福岡市中央区天神1丁 目11番1号	10,549,000円	当該システムについては、令和4年度に一般競争入札にて落札したシステム全体の構造や機能に精通している当該事業者でなければ、システムの安定運用や障害発生時の迅速対応等の業務を的確に実施することができないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	市町村デジ タル化推進 係	092-643-3197
情報政策課 デジタル戦 略推進室	令和7年度福岡県団体内 統合宛名システム追加構 築業務(令和8年度改版対 応)委託契約	令和7年11月28日	株式会社日立製作所 九州支社	福岡市中央区天神1丁 目11番1号	16,852,000円	当該システムについては、令和4年度に一般競争入札にて落札したシステム全体の構造や機能に精通している当該事業者でなければ、システムの安定運用や障害発生時の迅速対応等の業務を的確に実施することができないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	市町村デジ タル化推進 係	092-643-3197
情報政策課	福岡県共用パソコンMicro soft365のサービス利用	令和7年11月18日	株式会社オーイー シー	大分県大分市東春日町 17番57号	52,656,312円	株式会社オーイーシーは、「マイクロソフト福岡県域GESALICENSE」の包括契約を所持し、その適用により市場価格に対して極めて有利な価格の提供が可能。過去の競争入札で、県域GESAを持たない他社の応札価格は大幅に上回り入札が不落となった経緯から、競争入札に付しても有利な価格での調達が困難なため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第7号該当)	情報基盤・ セキュリティ 係	092-643-3198

特命随意契約公表一覧表

所属	契約の名称	契約締結年月日	契約の相手方の名称	契約の相手方の所在地	契約金額 (税込み)	業者選定の理由および根拠法令	係(班)名等	電話番号
行財政支援課	福岡県住民基本台帳ネットワークシステム等に係る代表端末等ハードウェア保守業務委託	令和7年11月26日	日本電気株式会社九州支社	福岡市中央区天神一丁目10番20号	3,319,140円	日本電気株式会社九州支社は、現行の福岡県住民基本台帳ネットワークシステム及び福岡県附票連携システムの代表端末等の機器の構築を行った事業者であり、例えば当該機器の内部の部品が故障し、修理が必要な場合、当該機器の内部構造を知っている同社でなければ修理が困難であり、仮に他社と契約した場合、修理に必要な部品の調達が困難である。 また、当該機器の重要な部品に故障が発生した場合、復旧のため再度パソコンの設定作業及び業務端末等との連携試験が必要となるが、当該作業は本システムの構築及び当該パソコンの初期設定を行っている日本電気株式会社でなければ、実施が困難な業務であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	調整係	092-643-3072
行財政支援課	福岡県住民基本台帳ネットワークシステム等に係る代表端末機器等の運用管理及びソフトウェア保守業務委託	令和7年11月26日	日本電気株式会社九州支社	福岡市中央区天神一丁目10番20号	48,180,000円	福岡県住民基本台帳ネットワークシステム及び福岡県附票連携システムは、住民に直接影響がある県税やパスポートセンターなどの事務で使用されており、高い機密性と障害発生時の迅速かつ的確な対応が要求される。そのため、その運用管理には福岡県住民基本台帳ネットワークシステム及び福岡県附票連携システムについての高度な知識だけでなく、設置している代表端末等専門的な機器についての知識が必要不可欠であり、現行の福岡県住民基本台帳ネットワークシステム及び福岡県附票連携システムの構築及び運用保守を行ってきた日本電気株式会社でなければ本業務は実施できないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	調整係	092-643-3072
行財政支援課	福岡県住民基本台帳ネットワークシステム等に係る業務端末Windows11アップデート作業等業務委託	令和7年12月16日	日本電気株式会社九州支社	福岡市中央区天神一丁目10番20号	2,402,400円	本業務は、日本電気株式会社九州支社が運用保守を行っている業務端末について、Windows11アップデート作業によって初期化されたサービスの再設定を行う必要があり、当該機器の運用保守を行っている者でない限り、実施が困難な業務である。また、住民基本台帳ネットワークシステムは、住民に直接影響がある県税やパスポートなどの事務で利用されており、設定作業等において障害が発生した場合、住民に多大な影響が出るのが懸念されることから、日本電気株式会社九州支社以外への委託は困難な業務であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	調整係	092-643-3072